



JAL、「輝くテレワーク賞」を受賞

2017年11月27日
第 17106号

JALは厚生労働省が主催する「輝くテレワーク賞 厚生労働大臣賞 特別奨励賞」(*1)に選出されました。「輝くテレワーク賞」は、厚生労働省がテレワークの導入に当たって、さまざまな工夫を凝らすなど、他の企業・団体の模範となる取組や実績などを踏まえて選出、公表するもので、JALは初めて選出されました。

(*1)参考 URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000183964.html>



いつも心に、チャレンジを。

JALでは、2013年から女性の仕事と家庭の両立支援について「仕事を免除するケア施策」から、「キャリアブランクを短くし、鍛えられる仕事を割り当て、実力をつけるフェア施策」へと質の変革に取り組んでいます。なかでも「画一的な働き方」と「長時間労働」が一番の課題と整理し、時間と場所にしばられない働き方改革の実現に向け、JALグループ一丸となって取り組んでいます。

在宅勤務については、2014年4月、約4,000名のグループ社員を対象にトライアルをスタートさせ、翌年には制度化しました。その後もトライアルを重ね、昨年6月からは自宅以外での業務を可能にするテレワークと進化しています。

実績としては当初年間約100件程度の利用だったものが、2016年度には5,000件以上まで拡大し、2017年度は上期のみで5,000件を超える勢いです。また、2017年7月からは国内、海外の場所を問わずテレワークを実施できるワーケーション(*2)に取り組んでいます。このワーケーションを導入したことで、旅行中に急な会議が入った場合でも、旅行をあきらめなくても良くなり、年休の取得を後押しすることが期待されます。

(*2)業務の都合で休暇取得をためらったり、休暇を中断したりすることのないよう、休暇先の一部でテレワークすること。

これからも、社員全体の意識改革や働き方改革を進め、女性をはじめとした多様な人財がイキイキと働ける会社をめざし、新しい価値と活力を創出する組織風土の醸成にJALグループ一丸となりチャレンジしてまいります。

以上

